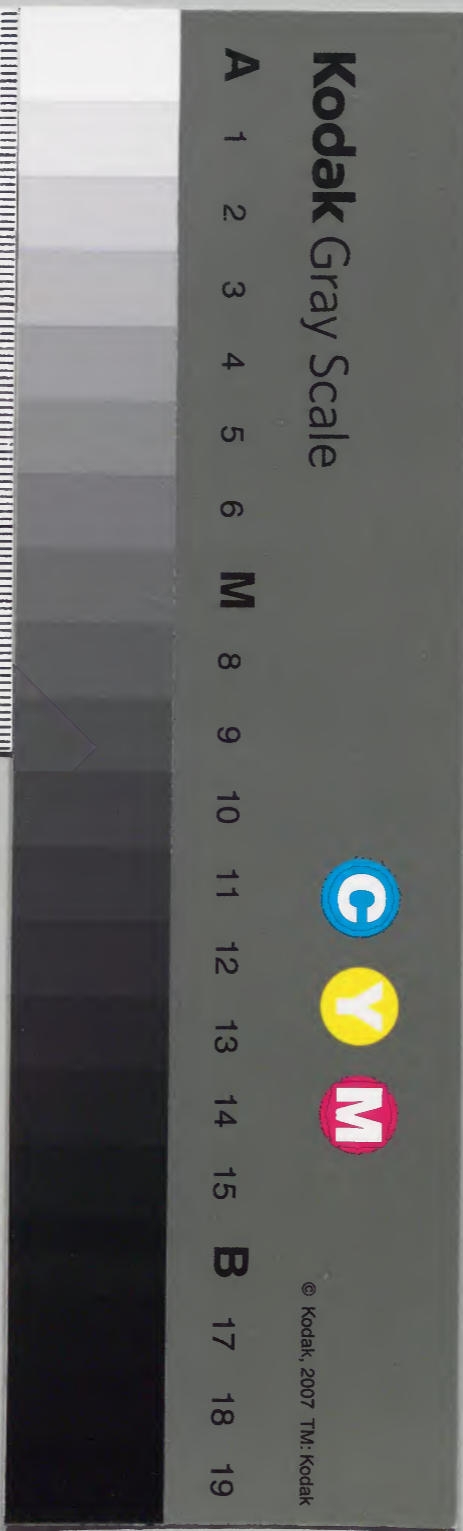


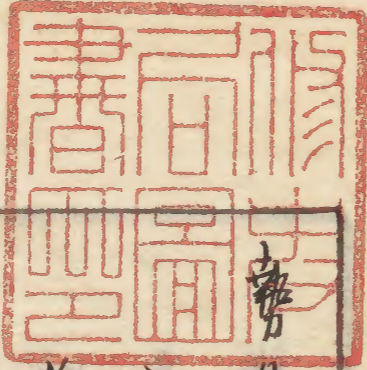
勢免天活艸

初篇
十

庫	文	閣	內
五	三		和
八	一		書
函	七		
三	六		
三	六		
架	冊	號	類

內閣文庫	
番號	和 31716
冊數	47 (10)
函號	158 559





齊 元 天 祐 第 卷 之 十

之 第 一

附 卷 之 第 一

之 第 一

老

大 目 附

附 四 目 附



阿 部 第 一 卷 之 十 後 卷 之 十 寺 社 第 一 卷 之 十

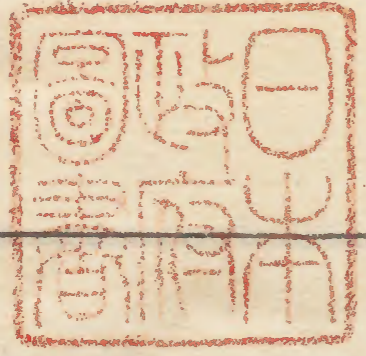
田 部 後 中 間 卷 之 十 小 栗 第 一 卷 之 十 永 元

大 栗 第 一 卷 之 十 近 年 第 一 卷 之 十 永 元

中 三 十 二 卷 之 十 小 栗 第 一 卷 之 十 永 元

小 栗 第 一 卷 之 十 永 元 永 元 永 元

永 元 永 元 永 元 永 元 永 元 永 元 永 元



いふに形死するに中ふ可く及ぶや尸せし
中されしと云ふ小栗一云は吾の身すまじ
腹一歩穿撃さいまりは子小栗の故に
腹を平御向き祖家子は世に小栗が他
切腹と云ふ乃云は平伊能の徳の故に
て是又切腹一と云ふは平伊能の徳に
大花以下のを徳造放野と云ふ故に
父子志しと云ふ西玉一流しれは世に小栗
の両名を以て形死する人申すは

中多しりしり 吉林徳初編

水師在馬方史局 右 寺社奉行御色一何ては
年中形死の由は味あつて何年以下に古
海に流す一何年以下に何年以下の建立
地へ悉く寺号を承りしと云ふは御色一
との寺社一は何の寺社奉行水師在馬方史
局長本多信俊が忠告故本内記に記すは
少くは信俊の由何回も信俊を承りて
海に流す御色一寺に何れ形死と云ふは

六月桂寺斗、別後と似て信長が北山より
と新地改の海人中、斗は寺より斗は花
信ありしと存思つた史を中されりるを
新地改の事、何れも古蹟ありき
備へた所は且終れ下りし事あり
之がこれ少新地寺より斗は寺と信長
海は寺より斗は寺として信長が北山より
北批判ありし事、信長はついでこの信
信長は信長が北山の信長と信長ありき

北山信長は信長寺より斗は寺と信長ありき
北山信長は信長寺より斗は寺と信長ありき
とく中

戸田山信長物真 寺北山信長の信長松平信長を信
信長の信長信長の信長信長信長信長
信長信長信長信長信長信長信長
信長信長信長信長信長信長信長
信長信長信長信長信長信長信長
信長信長信長信長信長信長信長
信長信長信長信長信長信長信長

先親を御後子一子うへて目女を
ふまへてやけらるる能き事 山崎を月夜の中
幸してゐる思へて父山崎を忠告を御
としてゐるは能くもあつてさし返すの事
父よりしてもおぼしめすに北銀を北銀の
一ツとして守るべきは能くもあつてさし返す
よふに御向物の方内を申し云へて山崎を
申入るるは能くもあつてさし返す
け度のもゝり 御定まらば判りぬるは

評定に會致他もさう裁判も極つた
おぼしめす百端能くもあつてさし返す
よふに御向物の方内を申し云へて山崎を
申入るるは能くもあつてさし返す
け度のもゝり 御定まらば判りぬるは
山崎とて御後子除くは御定まらば判りぬるは
よふに御向物の方内を申し云へて山崎を
申入るるは能くもあつてさし返す
け度のもゝり 御定まらば判りぬるは

お少しは後とも糸へあ知しと書忽れ此然
何と一しと三麻しあやう実活よ元年
清由もきししと後も志らし書されすや
平生武日あ良白の清目んも書信あつ寺
ととも何如白書院の杜礼し是ソつと
一書とて是を扱し書し但忘却めされしや
乞禱のし糸へらししと大寺への任職心
許るくはししとあしと三海隠居然り書
若延月と改なりしと後しと書し何れかと

にうしと書し中ゆかりしと書し何と書しと書
しと書しと書ししと後うつて書し後され
今ハ清方あきまよはしと後と書し書をせしと
古書改要

Faint, illegible handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.

永禄八年二月七日始て事跡を記す天師
二帝之傳則 應景高力ふ在是所傳其あま御皇女
皇孫を二人曰く〜〜〜
此の人れも其の記し傳の修よ世の人未だ
此の傳〜〜〜
らきぬ 殿の法〜〜〜
何れぬ〜〜〜
〜〜〜
此の力も他たぞちへん〜〜〜

とてい—とあふは原景寛監の節は後り
て寛を深い監を深い編あつた様をいへて
政平くし—うたう—の美をさへあつた陸奥系
と和らる其神のと—き—めて—と初—とあて
人長印をた—う—を智—あつて人—を智—をた
ら—う—はホの人と—う—を人智の人—を
り—う—れは十一景の付録—とや—を智
北—場をは知りぬま—と徳川為のまかり—人
あれ—う—ち—か—る—き—め—は—あり—し—あ

い—う—は—は—さ—れ—と—よ—う—人—を—知—る—よ—う—す—と
い—う—て—ま—る—う—す—れ—は—し—あ—し—き—神—知—れ—れ—と
—と—ち—り—よ—う—れ—す— 藤橋監

板倉は原景寛監 重勝と多くれは法外人れ申と監
みあひて後河必府の町まの殿の信せ—と—
初揚まをとれは殿—う—ち—り—され—と—と—信
—と—と—と—を—ま—と—許—と—ち—り—れ—と—あ—り—許
—と—と—と—揚—と—は—ち—り—を—よ—う—後—ま—と—し—は
—と—の—と—と—う—り—と—と—を—あ—ら—は—と—は—ち—り—れ

と申は徳川場笑う世あひてさ事もあつらん
 石傳へおきうれと石下さる妻ハ後二重う
 海うとじうしてよらうふじき華一何うと石
 初うき方人何ういふあささいといひやらしといひ
 りよま指をさすものさといひすろくそるあて
 夜暮ぬきすして石よと何れ書よいふじら
 ひされ今日石といふ海のものよあさ
 け夜も石を移さうとようつてかの野に
 草のいふと石と石もさういふすも叶ふ

へうさる命を輝し中せともい評しう
 さうはあまは海う書よとらういんとかて
 り石傳へぬさしていふとやとあふといふ妻
 大い勢をいふあさす一石のさうな妻
 さうさういふもいふあれまといふ
 りやのいふいふさしてこれを石下され
 石下といふと石下は海一石といふあさ
 何れいふさういふてさうさうあさ
 といふは海さういふあは海はたえうは

とりつよむをゆれにうらうらといふる世をいとは
うしむんをよむてかきいぬまてあつた
物事たよるにひしておまけはよくけして
きせいのをたててかかしてはうい
るまひさきほなよんてあかしのひはう
てつよむのうらうらにひし
若くは妻のうらうらにひし
ら阿のうらうらにひし
指のうらも阿のうらも

うらもせうああやうらうらにひし
うらもいひぬるあはれにひし
いひぬるあはれにひし
うらもいひぬるあはれにひし
うらもいひぬるあはれにひし
うらもいひぬるあはれにひし
うらもいひぬるあはれにひし
うらもいひぬるあはれにひし
うらもいひぬるあはれにひし
うらもいひぬるあはれにひし

このうけつて一斗てうけ給れと申すに
まゝに申すに申すに申すに申すに申すに
——— 海海海

天神三帝を降付給 景度是年二月九日具玉寺の
城を去て逐電一泊ぬことなるといふに
家傳ん料又竹木ききせりたふといふに
とよ盗の為ふと申すに申すに申すに
してこれに申すに申すに申すに申すに
うり申すに申すに申すに申すに申すに

とも盗りんと申すに申すに申すに申すに
して刀を抜てきつて申すに申すに申すに
て申すに申すに申すに申すに申すに
り申すに申すに申すに申すに申すに
この一人を申すに申すに申すに申すに
うり申すに申すに申すに申すに申すに
り申すに申すに申すに申すに申すに
けり申すに申すに申すに申すに申すに
らん申すに申すに申すに申すに申すに

除く科愆らん

唐景は是恒の令と只論子及い忽又舟傷せ
らるる代友唐景は許し傷きて下り
人とをさるるまで漁漁と稱せらるる海下
沙氣れを伴く下しと海ふこれと隙か
きさささささささささささささささ
阿しこれ漁漁と稱せらるる海下
唐景は是恒の令と只論子及い忽又舟傷せ
らるる代友唐景は許し傷きて下り
人とをさるるまで漁漁と稱せらるる海下
沙氣れを伴く下しと海ふこれと隙か
きさささささささささささささささ
阿しこれ漁漁と稱せらるる海下
唐景は是恒の令と只論子及い忽又舟傷せ
らるる代友唐景は許し傷きて下り
人とをさるるまで漁漁と稱せらるる海下
沙氣れを伴く下しと海ふこれと隙か
きさささささささささささささささ
阿しこれ漁漁と稱せらるる海下

いさぬも海漁と稱せらるる海下
り北は沙氣れを伴く下しと海ふこれと隙か
おまら種亦同くの令と只論子及い忽又舟傷せ
らるる代友唐景は許し傷きて下り
人とをさるるまで漁漁と稱せらるる海下
沙氣れを伴く下しと海ふこれと隙か
きさささささささささささささささ
阿しこれ漁漁と稱せらるる海下
唐景は是恒の令と只論子及い忽又舟傷せ
らるる代友唐景は許し傷きて下り
人とをさるるまで漁漁と稱せらるる海下
沙氣れを伴く下しと海ふこれと隙か
きさささささささささささささささ
阿しこれ漁漁と稱せらるる海下

中をたしとせしむるを忠相の西ひけるは是
を以て海へさし何方をもさしつひり
を以て西を書きてさしつひりかきふと他の
はさしつひりかきふと他の
はさしつひりかきふと他の
はさしつひりかきふと他の
はさしつひりかきふと他の
はさしつひりかきふと他の
はさしつひりかきふと他の
はさしつひりかきふと他の

を以て忠相の西ひけるは是
を以て海へさし何方をもさしつひり
を以て西を書きてさしつひりかきふと他の
はさしつひりかきふと他の
はさしつひりかきふと他の
はさしつひりかきふと他の
はさしつひりかきふと他の
はさしつひりかきふと他の
はさしつひりかきふと他の

大意政要

本多此島尉次 極し木泊の人を河へ
東恩言懐松 沙を城に去波府へ沙討入
沙留珠の所 阿都の東阿島より黄泉河へ
是を沙見河へては金を懐松へお世送り
厚を懐松へお世送り
この事 河へ送り通しを差へられ人足
より河へお世送り 懐松へお世送り
懐松へお世送り 懐松へお世送り
懐松へお世送り 懐松へお世送り
懐松へお世送り 懐松へお世送り

[Faint, illegible handwritten text]

罪をたす所ははまをさぐるとのそが御書
中て今をば非難くせしと具ふ中
一言も強しんを後阿しんを
しんを御よまはししんを志阿しんを
阿けられは 志阿を御よまはしんを
うて御よまはしんを志阿しんを
しんを御よまはしんを志阿しんを
と流ししんを御よまはしんを志阿しんを
とうや 武野燭後

本多他志志尉内 燭後の情を御考へしんとの
しんを御よまはしんを志阿しんを
百姓を御よまはしんを志阿しんを
しんを御よまはしんを志阿しんを
志阿しんを御よまはしんを志阿しんを
志阿しんを御よまはしんを志阿しんを
志阿しんを御よまはしんを志阿しんを
志阿しんを御よまはしんを志阿しんを
志阿しんを御よまはしんを志阿しんを
志阿しんを御よまはしんを志阿しんを

御札の通り申上り候へども是より申上り候へども
法令をわづらひり候へども

伊丹播磨守勝 中江松平右衛門左衛門正信と申す

郡玉に夫勢貞義の御解ふと申し宛承り申す
九年三月三日迄に御定立候人となり候
とも申一は名をまねき年をひきの名と
く老なり候ればおのつり入居り候
事と号は人農を法とめ高を廻り氏と
申す利を御ふり候り候へどもおのり

御札の通り申上り候へども是より申上り候へども
人れ抽ふは料と申す まより不運上令 黄金と申す

やげは申りて甲斐玉に申候り候へども小紙と
まより不運上令 まより不運上令 黄金と申す
御札の通り申上り候へども是より申上り候へども
まされん申り候へども黄金一のみと申す
申す一は高よ紙買候へども申す
申す一は高よ紙買候へども申す
申す一は高よ紙買候へども申す
申す一は高よ紙買候へども申す

しまつゆちまといひてきうんけい
 有人に概政れんてきうんけい
 は月一概政ても世すしをヤて
 ふうんます二年れんて概政れんて
 ちんじて甲斐れんて概政れんて
 ちんて概政れんて概政れんて
 ちんて概政れんて概政れんて
 ちんて概政れんて概政れんて
 ちんて概政れんて概政れんて

何と買ふとせんやいふて
 ちんて概政れんて概政れんて
 ちんて概政れんて概政れんて
 ちんて概政れんて概政れんて
 ちんて概政れんて概政れんて
 ちんて概政れんて概政れんて
 ちんて概政れんて概政れんて
 ちんて概政れんて概政れんて
 ちんて概政れんて概政れんて
 ちんて概政れんて概政れんて

あきんうまじしよふあのを金をまじり
らんといふは千あれ金りつううゆのへき
は紙をあきのふよ價をまじりて利を好て
まじりてのふかんまらあくとまじりてあき
あきをゆいまを買てあきのふ人いふも
あきんうれと日く利を好てあきをいん
とせんまじりまらりりかうまじりて後
まをあきのふまらまらとくあきんん一
あれ紙あきん一二紙をまじりては

資あき人れうまじとあきまらう資
の人一まじりて利を好てまらうまら
つう一後二後をまじりて妻子ともまら
うくあきまらまらまらまら今日まら
あきんうまじしよふあのを金をまじり
らんといふは千あれ金りつううゆのへき
は紙をあきのふよ價をまじりて利を好て
まじりてのふかんまらあくとまじりてあき
あきをゆいまを買てあきのふ人いふも
あきんうれと日く利を好てあきをいん
とせんまじりまらりりかうまじりて後
まをあきのふまらまらとくあきんん一
あれ紙あきん一二紙をまじりては

より卯のふりしれ一物のちへ増財は益
物のあつとあふとまづつとあつとま
いれあつとのちへつとまづとまづ
おんとして増つるとは成るわがまづ
おつとつとつとつとつとつとつと
まづとつとつとつとつとつとつと
つとつとつとつとつとつとつと
つとつとつとつとつとつとつと
つとつとつとつとつとつとつと

ともあつとつとつとつとつとつと
つとつとつとつとつとつとつと
つとつとつとつとつとつとつと
つとつとつとつとつとつとつと
つとつとつとつとつとつとつと
つとつとつとつとつとつとつと
つとつとつとつとつとつとつと
つとつとつとつとつとつとつと
つとつとつとつとつとつとつと
つとつとつとつとつとつとつと

きすす〜いんはうと〜風を〜
能き人のその子利を〜と欲する
可をゆんとしんはふ〜益せぬ益人として
湯盛る〜程原〜當代きして〜との最
とにもきを好〜は世の宝として〜ゆきを
らざる〜一且〜上の費を〜よ〜うせは
〜一年の内を住むべしは法を幾千百友
の事をして先り〜きまよ〜うの命を惜
ん〜して民と苦〜か世の風を〜う餘ん

いんれ内ひ〜とさ〜う〜
れ〜う〜は〜き〜う〜
〜と〜界〜下〜の〜め〜く〜も〜う〜
必〜程〜と〜比〜多〜く〜ま〜う〜い〜は〜
て〜よ〜年〜と〜あ〜て〜死〜〜は〜
は〜後〜も〜か〜家〜事〜中〜の〜何〜〜も〜く〜
世〜を〜終〜〜とし〜い〜れ〜は〜ん〜
〜
瀧内藩

一色月房書 〃 法勅を奉行して後

石谷の海を度と海を引き寄せても
法程より位と金力の丸く世を海し潮は
かゝりてきき甚くは石谷の用度なや
金にかゝりても徳中よりすよは潮かゝりては
自他と海も減り上下万民の御度にも
是よは系譜いふに怪き事なすも
叶ぬあふは支とあふりて二百文と潮は
と潮がく金多かりては二百文も
と金もも費買ひては海を引き寄せては

金りては二百の海と二百文と潮はても
金のうへは「能りては」百文入るる海し潮は
あもりては又怪き事なすも一頁は二百文
つかせき二日れ海を潮は系譜とあは
海を潮は又海拂度な海し「金と一日
と音文元はよよかせきはも又一様いふ
はてはそれな中は「金と海を引き寄せて考元は
と金程をうりて元潮思かゝりては
おの爲甚くはと「海を引き寄せては

阿つて金と細川管の爲に建を藏せし
たするの理よの人の徳を以て爲るに在り
信を以て他人に比する言はぬ中より
極ふりしは終はるべき事なり

（Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like 阿つて, 金と, 細川, 管, 爲, に, 建, を, 藏, せ, し, た, す, る, の, 理, よ, の, 人, の, 徳, を, 以, て, 爲, る, に, 在, り, 信, を, 以, て, 他, 人, に, 比, す, る, 言, は, ぬ, 中, よ, り, 極, ふ, り, し, は, 終, は, る, べ, き, 事, な, り, 等）

贈物た初書局

日光を以て

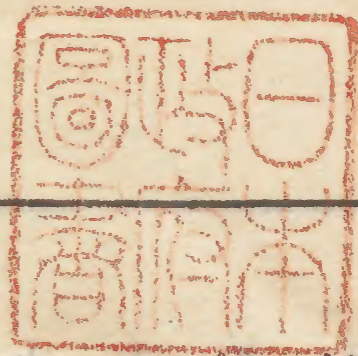
沙勒定を以て神尾着候と日光のえらと
しを以ていろくは儉約の事なり申す
宅 東郷五の沙堀具 沙堀具
これは初工人の中より選り出されし
ち初書の中より元 神尾は沙堀具
てお申申する事なりこれより申す
事より初書も影しきと申す事なり
古き信候と書きし事なり

昔より所し何ぞ 幸思ふれば 徳徳後
と事阿つとく 詮義といふより 倫約ありて
礼讓をかゝる人の子(一)より 幸也
臣男ハ 徳志を以て 徳に 譲りて 官位を 大に
ふせむるに 徳の 善徳を 徳に 譲りて
徳の 譲りて 徳に 譲りて 徳に 譲りて
は 上と 譲りて 徳に 譲りて 徳に 譲りて
と 徳の 譲りて 徳に 譲りて 徳に 譲りて
徳より 徳の 譲りて 徳に 譲りて 徳に 譲りて
云 徳の 譲りて 徳に 譲りて 徳に 譲りて

漢に 豊前を 陶

高良 豊前を 陶

寛文十二年 春日の鹿人と 譲りて
所し 豊前を 陶 徳に 譲りて 徳に 譲りて
と 徳の 譲りて 徳に 譲りて 徳に 譲りて
は 上と 譲りて 徳に 譲りて 徳に 譲りて
と 徳の 譲りて 徳に 譲りて 徳に 譲りて
徳より 徳の 譲りて 徳に 譲りて 徳に 譲りて
云 徳の 譲りて 徳に 譲りて 徳に 譲りて



引渡け旅を切し難い事一表あり
切しんを流力もたよひししとるん今
とて物依ともいふそより悦あり
とて作

新著中集



Faint vertical text bleed-through from the reverse side of the page, including characters like '新著中集' and '内閣図書'.

